



MOJIパス

書体一覧

● 追加書体 2016年

● ファミリーフォント

“ Fonts66 制作の書体

A・T コミュニケーションズの書体

P FONT1000 プロジェクトメンバーの書体



● 追加書体 2016年

● ファミリーフォント

“ Fonts66 制作の書体

A・T コミュニケーションズの書体

● FONT1000 プロジェクトメンバーの書体

■ 使用許諾契約

MOJIパス(以下本製品といたします)のご使用に際しましては、下記の条項すべてに同意頂ける方のみ、使用が許諾されます。

1 本製品の内容と知的財産権

本製品は、鑑賞、情報伝達、イメージの高揚を目的とした文字デザイン(書体デザイン)であり、これをデジタル数値とソフトウェアコンテンツにて表現したフォント(以下まとめてフォントといたします)にて構成されています。

本製品を使用される方は、これらのフォントが著作物であることを認めた上でご使用ください。

2 使用の範囲

(1) 本製品は、1ライセンスに対し許諾された台数のコンピュータにインストールし、使用することが出来ます。

【各プランの使用許諾台数】

スタンダード：1台のみインストール可

ビジネス：同一事業所内のすべてのPCにインストール可

プロドキャスト：1台のみインストール可

(2) 使用者本人が、使用許諾されたフォントのアウトラインを作成し、不足する文字を作成することが出来ます。このように作成された文字は、第三者に譲渡、使用許諾、転売することは出来ません。

3 禁止される利用方法

(1) 本製品の一部または全部を第三者に譲渡または、貸与すること。

(2) 本製品の一部または全部を別のデータ形式に変換し、第三者に譲渡、貸与、使用許諾、転売することは出来ません。

4 保証・免責

(1) 本製品に瑕疵がある場合には、ご購入後90日以内であれば、対象となる本製品の購入日を証明出来るものを添付して、当社に送付頂ければ、無償にて交換いたします。

(2) 当社は、本製品のご使用により生じたいかなる損害についても、これを賠償する責任を負いません。

なお、万が一お客様と当社との間に紛争が発生した場合には、大阪地方裁判所を当該紛争の専属管轄裁判所とします。

5 契約の期間と終了

お客様がシリアル登録手続きを完了した時より**有効期限内**において本製品を使用することが出来ます。

なお、お客様が本契約に違反した場合には、当社は本契約を取り消すことが出来ます。

本契約が取り消された場合でも、当社はお客様に対して一切の返金等を行いません。また、契約を終了される場合は本製品をインストールしたすべてのPCから削除頂いた旨を書面にて確認させていただきます。

詳しい許諾内容は下記をご確認ください。

<http://font.jpn.com/license/mojipass.pdf>